

令和 7 年度第 3 回堺市アスベスト対策推進庁内委員会 議事要旨

日 時：令和 8 年 3 月 26 日（木） 15 時 00 分～15 時 30 分

場 所：堺市役所本館 3 階 大会議室

議 題：審議事項 令和 7 年度の取組

- 報告事項 (1) こどもが利用する市有施設におけるアスベスト含有建材除去への取組について
(2) 堺市北部地域整備事務所アスベスト飛散事象に係る健康対策等専門委員会について

開会

(環境局長)

- ▶ 委員の皆様には遠慮なくご意見をいただき、充実した議論としていただきたい。
- ▶ 本日の議事は、審議事項「令和 7 年度の取組」である。
- ▶ 各チーム長及び事務局より説明をお願いする。

議事説明及び質疑応答

審議事項 令和 7 年度の取組について

- (1) 各チーム長より取組内容の説明（委員会資料 P.2～6）
- (2) 環境共生課アスベスト担当よりその他の取組の説明（委員会資料 P.7）

(質疑) なし

(決議) 審議事項について承認

報告事項

- (1) こどもが利用する市有施設におけるアスベスト含有建材除去への取組について（環境共生課）
 - ▶ 建築部が中心となってこどものいる施設における工事の実施に当たった取組の整理を進めている。
 - ▶ 整理された内容は、堺市公共建築物等におけるアスベスト含有建材点検・管理マニュアルに反映する予定であり、次回以降の庁内委員会で説明したい。
- (2) 堺市北部地域整備事務所アスベスト飛散事象に係る健康対策等専門委員会について（建築監理課）
 - ▶ 北部地域整備事務所における飛散事象によってアスベストのばく露の可能性のある方への支援について、専門的・客観的な観点から審議する附属機関を令和 8 年 4 月に設置する。
 - ▶ 審議内容は、健康診断の方法やアスベスト関連疾患の鑑定、その他必要な健康対策について。
 - ▶ 第 1 回専門委員会は令和 8 年 4 月 13 日を予定している。

閉会